

第 49 回
全日本バトントワリング選手権
東北支部大会
基本実施要項



※一般社団法人日本バトン協会HP等で公開される本予選に関わる
規定に変更があった場合、この規定も同様に変更する。

日本バトン協会東北支部

目 次

第49回全日本バトントワーリング選手権 東北支部大会

大会概要	2
実施規定 6種目共通	3
課題曲申込み	6
その他	6
緊急対策	7

第 49 回 全日本バトントワーリング選手権 東北支部大会 大会概要

名 称	第 49 回全日本バトントワーリング選手権東北支部大会
主 旨	本大会は、日本バトン協会東北支部の目的である「バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって東北のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする」の精神のもとに東北各地からバトントワラーが一堂に集い、技を競い、友好を深め、スポーツ精神の高揚を図ると共に東北のスポーツ文化の発展に貢献する。
開催日時	2024 年 1 月 20 日（土） 9:30～18:30（予定） 2024 年 1 月 21 日（日） 9:30～15:00（予定）
開催会場	秋田県立武道館 〒010-1623 秋田県秋田市新屋町砂奴寄 2-2
主 催	日本バトン協会東北支部 東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟
協 力	秋田県バトン協会
後 援 (予 定)	秋田県 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会 宮城県教育委員会 山形県教育委員会 青森県高等学校文化連盟 岩手県高等学校文化連盟 宮城県高等学校文化連盟 秋田県高等学校文化連盟 山形県高等学校文化連盟 秋田魅新報社 A B S 秋田放送 A K T 秋田テレビ A A B 秋田朝日放送 エフエム秋田 一般社団法人日本バトン協会 秋田県マーチングバンド・バトントワーリング協会
種 目	ソロトワール トゥーバトン スリーバトン ペア ソロストラット ダンストワール

1. 出場資格

- (1) 選手は、**2023 年度に一般社団法人日本バトン協会に団体加盟している団体に構成員登録していること**。会員組織規程及び構成員登録規程に準ずる。※一般社団法人日本バトン協会の規程を準用。
- (2) 複数種目出場選手は同一団体から申し込むこと。尚、(4) ①の場合を除く。
- (3) 実施種目
 [ソロトワール/トゥーバトン/スリーバトン/ペア/ソロストラット/ダンストワール]
 ① ペアのメンバーは、支部内の複合を認める。尚、どちらの団体から出場するかは任意とする。
 ② 同一選手の出場は6種目の中から2種目までとする。
- (4) すべての参加申し込み申請は、**2023年12月2日(土)14時まで**とする。
- (5) 本大会に参加する選手は、参加申込書に必要事項を打込みし登録団体毎にデータで提出すること。
 ※申込用紙は、日本バトン協会東北支部ホームページからダウンロードし、大会専用メール宛先：
 touhoku_baton@yahoo.co.jp に送信すること。
 ※メールの件名に「団体名 49 選手権大会申込」を入れること。
- (6) 下記の種目別の参加費を、**締め切り日までに指定口座への納入を厳守すること**。
 ① 一度納入された参加費は、原則として払い戻しはしない。
 ② 団体参加費 1,500 円 (1 団体につき)
 ③ 参加に要する個々の経費は、各選手の負担とする。

団体参加費	1,500 円
ソロトワール	7,000 円
トゥーバトン	7,000 円
スリーバトン	7,000 円
ペア(1組)	11,000 円
ソロストラット	7,000 円
ダンストワール	7,000 円

※「1. 出場資格」に反した場合は、出場資格を失う場合もある。

※大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用するものではない。

- (8) お問合せ
 お問い合わせは、メールで受付する。(団体責任者からに限る。)
 メールの場合に「団体名 49 選手権大会」入れること。
 大会専用メール宛先：touhoku_baton@yahoo.co.jp

2. 部門

部門ならびに生年月日は以下の通りとする (2024年4月1日までに繰り上がる年齢)

【ソロトワール】

① 女子 U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
② 女子 U-22	2001年4月2日	～	2005年4月1日
③ 女子 0-23		～	2001年4月1日
④ 男子 U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
⑤ 男子 0-19		～	2005年4月1日

【トゥーバトン】

① 女子 U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
② 女子 U-22	2001年4月2日	～	2005年4月1日
③ 女子 0-23		～	2001年4月1日
④ 男子 U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
⑤ 男子 0-19		～	2005年4月1日

【スリーバトン】

① 女子 U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
② 女子 U-22	2001年4月2日	～	2005年4月1日
③ 女子 0-23		～	2001年4月1日
④ 男子 U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
⑤ 男子 0-19		～	2005年4月1日

【ペア】

① U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
② U-22	2001年4月2日	～	2005年4月1日
③ 0-23		～	2001年4月1日

※ 性別区分は行わない。

※ 2人の内、年齢が上の選手の部門で出場することとし、年齢が下の選手の生年月日は当該部門の生年月日から2011年4月1日までとする。

※ 補欠は認めない。

【ソロストラット】

① U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
② U-22	2001年4月2日	～	2005年4月1日
③ 0-23		～	2001年4月1日

※ 性別区分は行わない。

【ダンストワール】

① U-18	2005年4月2日	～	2008年4月1日
② U-22	2001年4月2日	～	2005年4月1日
③ 0-23		～	2001年4月1日

※ 性別区分は行わない。

3. 演技順

- (1) 演技順は、実行委員会の抽選により決定する。
- (2) アナウンスについて
 - ①セット番号→②最後の選手名アナウンス→③約2秒後に「ミュージック」→④約1秒後に音楽を再生する。

4. 表彰

- (1) 各種目各部門共8位までに、賞状を授与する。

5. 競技におけるアクシデント

- (1) 大会期間中のアクシデント（体調不良、怪我・演技中にバトンが折れる）について、再演技の判断は、団体責任者・選手・審査員長が協議し決定をする。
- (2) 再演技を行った場合は、再演技の採点を有効とする。ただし、再演技を行わなかった場合は演技をした所までを採点対象とする。
- (3) 選手が自分の演技時間に出遅れ、途中から演技を行った場合は、演技を行ったところを採点対象とする。競技フロアにいない場合は棄権とみなす。

6. 大会における肖像権について

選手は肖像権を日本バトン協会東北支部へ譲渡するものとする。支部指定業者により撮影された肖像を協会資料や新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。

但し、日本バトン協会東北支部へ参加申込締切までに書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。※一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規程に準ずる。

7. その他

- (1) 大会の主旨及び実施要項・競技規定・審査規定に反する行為を行った場合、警告又は次回大会出場できない場合もある。
- (2) 実施要項の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。
- (3) 災害や感染症などの緊急事態状況下の大会開催は、日本バトン協会東北支部が総合的に判断し、延期または中止とする場合がある。尚、参加団体、観客、大会関係者の安全性と支援を意図することを目的とし、実施要項を一部変更することもある。

課題曲申し込み

1. 課題曲

2021 年度改訂 6 種目課題曲

CD2, 200 円（税込）を送料別にて一般社団法人日本バトン協会で購入している。

[ソロトワール／トゥーバトン／スリーバトン／ペア／ソロストラット／ダンストワール]

その他

1. 傷害保険について

- (1) 日本バトン協会東北支部にて、選手を対象に傷害保険に加入する。
- (2) 補償内容は「大会前日（午後）の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意で加入のこと。

2. 選手及び引率者について

- (1) 選手は“大会記念バッジ”と“一般社団法人日本バトン協会 2023 年度構成員ワッペン”を左腕に、団体登録引率者は“大会記念バッジ”を左腕に当日団体受付時に配布された“リストバンド”を左手首に着装し、2 次案内で指定する場所から入館する。
- (2) 団体登録引率者は、参加申し込み申請を提出し参加費と一緒に振り込むこと。
※選手 16 名以下 2 名、選手 17 名以上 3 名とする。

緊急対策

1. 目的

大会における安全管理を万全にし、以て不測の事態による天災及び人災を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各部長は、それぞれのポジション内の整理に努め、不必要なものは置かないようにし、常に避難経路を確保すること。
- (2) 各部設営終了後及び2日目役員集合後、各部部长の指示で、消火器及びAED設置場所などの会場内の状況を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各部長を通じて連絡すること。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、大声で付近の人に知らせるとともに、可能な限り初期消火を行い、併せて使用する施設の管理室へ通報する。
 - ② 初期消火については、消火器の操作要領を大会本部に確認しておくこと。
 - ③ 参加者の避難誘導については、大会本部と使用する施設の連絡（放送）により、参加者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。（二次案内会場図参照）
- (2) 地震の場合
 - ① 参加者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入り口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、使用する施設の職員、各部長の指示を受ける
- (3) 津波警報が発令された場合
 - ① 秋田県立武道館の館内緊急避難場所に大会本部と使用する施設の連絡（放送）により、参加者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。（津波警報発令時館内緊急避難場所参照）
- (4) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各部長が大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
 - ② 救急搬送の必要がある場合は、大会本部が救急車を要請すると同時に使用する施設へ通知する。処理が済んだら使用する施設へ報告する。